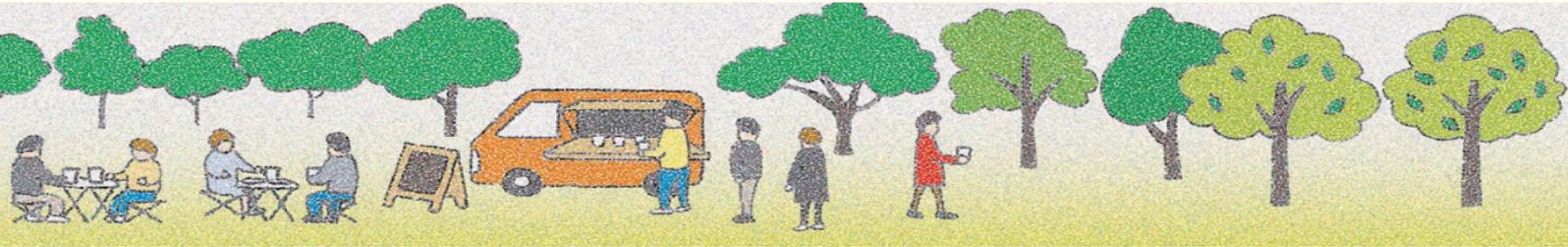


仙台市公園マネジメント方針

概要版

仙台市では、平成27年度に行った「仙台市みどりの基本計画」（平成24年度から平成32年度まで）の中間評価を受け、新たな時代に対応した今後の公園のあり方について、基本的な方向性を示す「仙台市公園マネジメント方針」を作成しました。



第1章 概要

公園マネジメントとは

本編 1p

公園を都市経営の重要な資源の一つとして捉え、長期的観点に立った計画的な整備・管理を行うことで、その価値を維持向上させるとともに、公園が持つ多様な機能をより有効に活用することで、都市の魅力を向上させる公園運営活動

公園マネジメント
(公園運営)

利活用

整備・
再整備

維持
管理

方針の位置付け

本編 2p

仙台市みどりの基本計画を上位計画として、魅力ある公園づくりを進めるための方針とします。

仙台市みどりの基本計画
(平成24年度～平成32年度)

仙台市公園マネジメント方針
(平成29年度～平成32年度)

第2章 本市の公園の現状・課題 及び 第3章 基本方針

公園の現状と課題

本編 3-9p

[整備の課題]

- 公園・機能の配置バランスの適正化
- 様々な市民ニーズへの対応

[維持管理の課題]

- 施設の老朽化への対応
- 新たな財源の確保
- 地域との連携強化

[運営管理の課題]

- 新たな運営主体との連携
- 既存公園ストックの利活用

今後重視する視点

本編 10p

新たな公園の
魅力づくり

持続可能な
公園運営

多様なパートナー
との連携

基本方針

本編 11p

公園を核とした都市の魅力
向上に係る基本方針

基本方針1
都市のにぎわい創出

基本方針2
地域コミュニティの醸成

基本方針3
自然との共生

公園の価値の維持向上
に係る基本方針

基本方針4
施設マネジメントの推進

第4章 基本施策

公園を核とした都市の魅力向上に係る基本方針

本編 12-16p

基本方針1. 都市のにぎわい創出 ～仙台ブランドを発信するにぎわいのある公園づくり～

基本施策①

施設の利活用による 魅力アップ

広場等の空間利用の仕組みづくりや公園施設の有効活用による魅力の創出を行うとともに、公園資源やイベント等の情報発信を強化します。

基本施策②

民間施設誘致による 利用サービス向上

公園特性や周辺環境と利用者ニーズに応じた飲食店等の民間施設を誘致し、新たな公園サービスを提供します。

基本施策③

民間パートナーと連携した 新たな運営管理

市民活動団体や民間事業者が持つ技術や経験を取り入れ、多様な公園運営管理を展開します。

〈主な対象公園：大規模公園や都心部・地下鉄沿線の公園（例 西公園，榴岡公園，七北田公園等）〉

基本方針2. 地域コミュニティの醸成 ～地域の交流を育むみんなの公園づくり～

基本施策④

地域の特色ある 公園づくり

公園施設の老朽化対策に合わせ、地域ニーズ等に応じた特色のある公園づくりを行います。また、公園に近接する他の公共施設等と連携した公園づくりを行います。

基本施策⑤

多様な利用ができる 地域の拠点公園づくり

公園施設の整備・再整備にあたり、地域の拠点となる公園においては、新たなニーズへの対応やコミュニティの核となるよう、多様な機能を集積します。

基本施策⑥

地域に根ざした 柔軟な運営管理

地域の実情に合った柔軟な公園運営管理を進めるとともに、民間事業者等の新たな運営管理のパートナーとの連携を進め、地域の顔となるような公園づくりを行います。

〈主な対象公園：地域の身近な公園（街区公園，近隣公園，地区公園，河川公園等）〉

基本方針3. 自然との共生 ～まちと自然をつなげる身近な杜づくり～

基本施策⑦

緑地保全から 緑地利活用へ

緑地のネットワーク化や地域生態系に配慮した緑地保全管理を進めます。また、自然を学び、体験する緑地の利活用を推進します。

基本施策⑧

市民参加型の 緑地運営管理の推進

市民活動団体等と連携し、多くの市民が緑地の保全や利活用に多様な形で参画できるような新しい緑地運営管理手法を創出します。

〈主な対象公園：風致公園，都市緑地（例 青葉の森緑地，与兵衛沼公園，水の森公園等）〉

事業の 進行管理	事業展開 プランの作成	「事業展開プラン」(各取組みの具体的な内容や目標、スケジュール等)を平成 29 年度に作成し、計画的に事業を実施します。また、仙台市みどりの基本計画の改定に合わせ、見直しを行います。
	事業の 進捗管理	各取組みの実施状況について、定期的な進捗管理を行います。
	事業の評価 と見直し	各取組みは、PDCA サイクルによって手法や効果を定期的に評価・改善を行い、推進していきます。
事業の 推進体制	多様な主体 との連携	市民、市民活動団体、民間事業者、行政の連携により一体となって各施策の取組みを進めていくため、関係者が意見交換等を行う場づくりを進めていきます。
	部局間の連携	公園には、環境保全、子育て、観光、景観形成やコミュニティ形成、都市のにぎわいづくり等様々な役割があるため、関係部局間の連携を強化していきます。

仙台市公園マネジメント方針の本編は、市政情報センター等のほか、仙台市ホームページでご覧いただけます

市政情報センター：市役所 1 階
 宮城野区情報センター：宮城野区文化センター1 階
 若林区情報センター：若林区文化センター1 階
 太白区情報センター：太白区文化センター1 階

ホームページ URL
<http://www.city.sendai.jp/kurashi/shizen/midori/koen/index.html>

問い合わせ先 仙台市 建設局 百年の杜推進部 公園課
 〒980-8671 仙台市青葉区国分町3丁目7番1号
 電話：022-214-8396
 ファクス：022-214-8358
 Eメール：ken010220@city.sendai.jp

平成 29 年 (2017 年) 5 月作成

